

「桐蔭論叢」発刊にあたって

学長 鶴川 昇

工学部ができて七年目、法学部は二年目を迎えたところで、「論叢」が発刊の運びになった。

現在までに発刊されている「紀要」には素晴らしいと思えるものがない。大学だから「紀要」がないのがおかしいと文部省は言うが、その裏で「紀要」に載せたものは「研究業績」とは認めませんと言う。高校でも出しているところもあるが、すべてと言っていいほど参考になるものが見当たらない。ただ発表しましたと筆者が自己満足する位の価値はあるかも知れないが、無駄な失費と思う。「まんじゅう本」と言われる三十年史、五十年史と称する社史同様、読む人はほとんどいないのではないか。

そうした思いは同じとみえ、工学部でかつて「紀要」の発行につき検討したところ、専門科目の人からは、業績にならないということで賛成を得られなかった。教養課程の人でも、あればあった方がいい位の見解なので、見送り、現在に至った。

法学部では、学術論文発表の場として「桐蔭法学」の発刊が決まった。これは、学の内外メンバーによる審査機構を設けて、レベルの高い専門誌とすることで全員の賛成を得て踏み切った。その機会に、かねてから問題の「紀要」を理想の形にして出したいと思い、委員会を作って検討して貰った。

その結果、オリジナルのもので、レベルの高い内容を、分かりやすく記述して、専門家の卵である学生にも研究に関心を深め、内外の素人にも分かるものという目標を掲げて、工学部前田史朗教授が委員長となり、投稿を依頼した。昨年八月のことである。

今回の原稿を拝見すると、法学部の前大阪高裁判事の後藤勇教授の「裁判官に要請される創造性」という論議と、古野豊秋教授の「憲法に於ける公共性と人権」は、だれにも分かる問題であり、しかも、専門性を背景とした論文で、この「論叢」発行の趣旨にぴったりしたものとする。工学部のは、一般の人たちが理解し、興味を持つには、専門性が強すぎる感じがするというのが私の率直な意見である。ただし、本学工学部の学生諸君が興味と関心を持つ面があれば、目的の大半を果たしたと言えるかも知れない。

現在、本学に対する世評は必ずしも「的（マト）」を得ていない。工学部、法学部ともに時代の先端を行く内容と、施設、設備を持ち、優秀で熱意ある教授陣を多く擁しているという自負を持っているのに、理解されていないうらみを持つ。大学の教授者全体が日常の学生指導に工夫をこらすとともに、知的レベルの高さを世に知らしめるものがなくてはならない。もちろん、専門の研究業績なくして大学で教える資格はない。同時に現在の大学では、入学した学生に、大学としての知的レベルを自ら作りあげさせる講義や指導がなければならない。本学は工学部、法学部ともに毎日の授業を有効とするための「大綱化」を決定したばかりである。来年からのこれの実施が、本学の前進と、日本の大学教育に大きく寄与することを私は信じて疑わない。同時にこの「論叢」の発行を通して、内外多くの若者が本学に志す機会となることを願ってやまない。